

平成22年流山市教育委員会議第3回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年3月25日(木)
開会 午前 10時00分
閉会 午後 12時00分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 田村 正人
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 海老原廣雄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 直井 英樹
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 7 議案等
(1) 議案
第8号 平成22年度教育施策について
第9号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
第10号 流山市文化財の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第11号 流山市教育委員会公文書のあて名に付す敬称の削除に伴う関係規則で定める様式の取扱いの特例に関する規則の制定について

- 第12号 流山市教育委員会公文書のあて名に付す敬称の削除に伴う関係訓令で定める様式の特例に関する訓令の制定について
- 第13号 流山市教育委員会公文書のあて名に付す敬称の削除に伴う関係告示で定める様式の特例に関する告示の制定について
- 第14号 流山市学校医の委嘱について
- 第15号 流山市小中学生専門相談員の委嘱について
- 第16号 流山市学校教育研究指導員の委嘱について
- 第17号 流山市スクールカウンセラーの委嘱について
- 第18号 流山市スクールガード・リーダーの委嘱について
- 第19号 流山市英語指導員スーパーバイザーの任用について
- 第20号 流山市小学校英語活動指導員の任用について
- 第21号 流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について
- 第22号 流山市学校サポート教員の任用について
- 第23号 流山市青少年専門相談員の委嘱について
- 第24号 流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について
- 第25号 流山市生涯学習専門員の委嘱について

(2) 報告

第3号 臨時代理の報告について

(3) 協議

ア 教育財産の目的外使用について

8 議事の内容

(開会 午前10時00分)

- | | |
|-----|--|
| 委員長 | ただいまから、平成22年流山市教育委員会議第3回定例会を開会いたします。
まず、平成22年流山市教育委員会議第2回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり) |
| 委員長 | 特になしということですので、承認ということにいたします。
それでは、教育長報告をお願いします。 |
| 教育長 | 皆さんおはようございます。
3月16日に中学校、18日に小学校の卒業式がありました。その時点では、まだ進路が決まっていない生徒も若干おりましたが、ほぼ例年どおりです。そ |

の後の全体の集約はしておりませんが、ほぼそれぞれの道で開拓してほしいと願っています。

教育委員の皆様にも御出席いただきましたが、卒業式は学校における年間行事の中でも大きなものの一つです。見ていただいて、本日のこの会議又は今後いろいろな場面で感想を述べていただけたら、今後の学校への声かけに繋がっていくと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

やはり卒業式は厳粛な中でいい旅立ちをしてもらいたいのですが、しばしば式典が荒れることがあります。しかし、本年度の場合、流山の中学校は8校とも落ち着いて迎えられ、嬉しく思っております。

小中のつながりが大切と思いますが、安定した姿の原因に次のような要因は欠かせないと思います。

一つはやはり学校力です。特に校長を中心としたリーダー性の発揮と結集が流山の学校は誇ることができると思っております。

二つ目は、流山の学校はいろいろな徹底するというやり形をとっておりまして、それが往々にして世間から様々な意見が出ることもありますが、徹底の中にも緩やかさが加味された経営が行われていると思っております。

三つ目は、家庭や地域との連携がおおむね良好であると思っております。

これらが重なって今日、良い形で迎えられたのではないかと考えております。

次に、3月の市議会が今週の火曜日をもって終了しました。議会の内容については後ほど話があると思いますが、今回も教育の問題についてはいくつかの質問が出ましたので、後ほど説明したいと思います。質問の中で「真心教育」の総括をしていただきたい」というお話がありましたので、私が15分ほどの時間をいただいてお話をさせていただきました。これについては「流山市の教育」という冊子を議員の方々全員にお配りしております。それから年に3回発行しております、教育広報誌は議員の方々には、いち早くお届けしております。市民の方にも回覧でお届けしております。

また、学校での行事のたびに市民の代表になるの方々には案内状を出しているのですが、出席される方は以前よりも増えてこられ、理解してくださる方々が徐々に増えてきていると思っておりますが、さらに努力します。

次に、毎回話題になるにPFIについては、今回は質問がありませんでした。ただ新しい生涯学習の施設を作るに当たって民間の力を借りるということについては、異なる意見を持っておられる方もいるようです。しかし、これはまだ確定しているわけではありませんので、今の段階では選択肢の中にあるということでのよいのではないかと。市民のためにどんな作り方をしたらよいのかということについては、今後検討していかなければならないことで、民間だから良

い悪いというレベルではないと思っております。今後も慎重に対応していきたいと思えます。

生涯学習部については、学校教育部における指導行政と並んで教育委員会の表舞台なので、注目されることが多いのですが、やはり隅々まで御理解いただけているという状況にはなっていないかもしれません。更に広報など努力をしていかなければならないと思いました。

次に、教員関係の人事ですが、これは12月の終業式の日から作業が始まります。以前にもお話ししましたように教員個人に希望票というものをお配りします。それに基づいて、本人の希望をできるだけ生せるように進めていきます。そして、3月19日をもって教職員の人事異動の内示が済みました。教員の人事については、子どもたちが動揺する場面もありますので、3月27日の新聞発表までは公にしないこととしております。本日、委員の皆様には管理職の人事異動についての状況について配付させていただきました。また、一般教員の人事については、学校教育部から後ほど説明いたします。

管理職については、県の選考試験が夏からあり、2月の初めごろ最終決定します。これには年齢制限もあります。そういった中で校長等の推薦があるのですが、本人が手を挙げて受験は可能です。他県では管理職希望者が少なく困っているところもあるようで、東京都などはその傾向が顕著です。幸いなことに、私どもの地では次々に希望する方が出てくるという状況で、大変嬉しく思っております。問題は年齢制限がありますので、選考試験に通って名簿に登載されると一定の年齢までに登用されないと期限が切れてしまうという状況があります。選考試験を通った方は、様々な角度から評価された方ですので、教育委員会事務局としてはこれを生かしていきたいと考えております。今年度も年齢的にぎりぎりの方がかなりおります。そうした方々についてもやはり登用したいですし、学校の特徴や本人の持ち味等を考えて配置することに努めました。引き続き、次の管理職候補の方々がたくさんおりますので、こういう方々の力量アップについて、また今後の1年間の実践の中で努めていきたいと思っております。

なお、一般教員の人事については相当な数になっております。これについては内部だけでなく市との絡みもあり、しかも、行政との絡みもあるので非常に難しい部分があるのですが、学校教育部長と学校教育課長が取り組んでまいりました。後ほど人事の傾向について報告させます。

それから、次年度に向けて本日お配りしております資料にはこれのアウトラインを書いたものがあると思えます。真心教育についてはその方向で進めていきたいと思っております。いくつか予算措置を講じてもらったものもありますので、それについては後ほど担当から話をさせていただきます。

以上、全体的に学校教育関係のお話をしましたが、生涯学習関係は課題を持ちながら来年度から取り組んでいかなければならないものもありますので、担当から報告させます。

学校教育課長

教員関係の人事の概略について御説明申し上げます。基本的には、先ほど教育長のお話のとおりですが、県の方針等もございませぬ。それを受けまして人材の育成や学校の活性化、各学校の特色ある教育活動の推進という観点で人事を進めております。それを受けまして、適材適所、教員の年齢構成、男女の構成、中学校であれば免許の関係、教科等のバランスを考慮し、基本的なルールに合わせて異動を進めております。12月末の冬休み前に異動希望票を教員個人に配付しまして、1月の始業式の日それを回収し、それが私どものところに来まして、その記載内容をもとに本人の希望を加味しながら適材適所を考慮し、広域つまり市外や県との異動も含めながら進めて参りました。異動数なのですが、小学校で市内異動が45名、中学校で市内異動が23名、広域関係が小学校で19名、中学校で17名、合計すると小学校で64名、中学校で40名です。それから退職が小学校で18名、中学校で5名の合計23名あります。これらを合計すると、137名。職員が約610名ありますので23%程度の方が異動及び退職になっております。これに加えて管理職関係も動きますので、それを含めるともう少し上がるのではないかと思います。永年と言いますと、7年が基本的に永年というルールになっております。新規採用は基本的に5年、一般職の場合は7年で永年になります。この23%という率をみますと、ほぼ4年に1回の異動ということになりますので、率的には健全な数字なのではないかと考えております。一方、異動の希望があつたにもかかわらず異動できなかった職員の数をみますと、小学校で8名、中学校で16名ということです。ただし、これは希望は出したけれども残留でも構わないという本人の意思を確認しております。どうしても異動したいにもかかわらず異動できなかった人はおりませぬ。このように、基本的には教員本人の了承を得ながら進めていくことになっております。

それから再任用者ですが、今回退職される23名の中で再任用を希望された方が管理職を含めて7名ありました。この7名は全員再任用を決めております。内訳は管理職が3名、一般職が4名です。一般職の4名の方はすべて市内での再任用となっております。継続で再任用されている方も何人かあります。

それから児童生徒数の推移ですが、平成21年度の4月9日の段階で特別支援学級を含めた児童生徒数は12,100名で、学級数は390学級でした。今のところの予定ですが、平成22年度のスタート時点では、総児童生徒数は12,235名、学級数は402学級、これは中学校では横ばい、ないし少し

減少気味なのですが、小学校で非常に増えているという状況ですので、将来的にはその増加分が中学校に上がってきます。

新規採用教職員については小学校で26名、中学校で8名、それに養護教諭が中学校2名、小学校1名で全部で37名が採用されています。

次に講師関係ですが、新規採用をもっと増やしたかったのですが、それが難しいということで、定数内欠補等の講師で来年度流山に勤務していただく方が35名おります。それ以外で産前産後休暇・育児休業の代替で入られる講師の方、療養休暇の代替の講師の方、休職中の代替の講師の方、県から免許のない教科のための免外解消講師という形で入る講師の方もおります。それらを全部含めると、来年度スタート時点で入られる講師は52名です。以上です。

指導課長

後ほど教育施策の真心教育プランについては説明いたしますが、ここでは来年度の主だったものについて説明いたします。

「共生」と「わたりあえる力」を育む学校づくり」の一つで「豊かな心と健やかな体」の育成の中の二番目の「豊かな情操の涵養と多様な体験活動の推進」というところに掲げている「米づくり体験」ですが、これは従来から近隣農家の方に御協力いただいて、食育、それから総合学習の生活科との関連の中で実際に米づくりを体験しながら勉強をしております。それが市内の5校の小学校をモデル校として指定して行うというものです。

それから「本物の芸術鑑賞」というものがありますが、これは情操教育授業として新たに位置付けました。これまで市独自で京劇を観たり、先日も日本画の先生を招いて学校で授業をしていただくという取組を行いましたが、舞台芸術や映画等で本物に触れてもらうという芸術鑑賞を計画的に行うものです。

それから「確かな力」の育成」のところで「音読副読本(小学校・中学校)」というところがありますが、従来音読副読本は小学校で活用を図っておりましたが、これを中学校にも広げまして、小学校・中学校ともにすべての学力の基礎となる国語力の育成等、計画的に位置付けていきたいと思っております。

その次の「きめ細かな指導」の中の「学校サポート教員・指導員(特別支援)の活用」ですが、これも今年度までの任用は13名でしたが、平成22年度は16名に増員しました。これを順次計画的に増やしていき、将来的には全校配置を実現しようと考えております。

その次の「未来が求める教育の推進」の二番目の「国際化に対応した教育の推進」の中の小学校英語活動の推進のスーパーバイザーですが、これも平成22年度から2名に増員しまして、実際にネイティブの方に各小学校で日常生活の中に入ってもらって、授業も日常生活も生徒と共に過ごしながら小学校の英語活動に役立てようとするものです。これはまた教員の研修にも役立つものと

考えております。

それから一番の基盤になる「力量を高める教師」と「地域と共に歩む学校」ということで、特に地域の皆さんの教育支援でもって学校が支えられているという大きな面がございます。そこで、特に地域ぐるみによる教育力の向上ということで、学校サポートボランティアの拡充、特にこれまで文部科学省の指定で北部中学校区で学校支援地域本部事業というものが行われておりますが、そのいわゆる流山版のようなものを平成22年度から小学校2校で立ち上げて、学校の実情に応じてサポートボランティア、特に学習面や放課後の生活面に力点を置いて取り組んでいこうとするものです。様々な点で予算化されたもの、それから工夫して事業を進めて行くもの、いろいろございますが、究極的には「共生」と「わたりあえる力」を育む誇りある学校づくりということで進めていきたいと思っております。以上です。

生涯学習部長

生涯学習部に関しての平成22年度予算絡み及び懸案事項について説明いたします。

まず、総合体育館の建替えについては、平成22年度予算でPFI事業を視野に入れた検討を始めるということで、この事業の所管課については、新たに設置される総合政策部(企画部門)で行い、教育委員会も一緒になって考えていくということですが、新たな総合体育館の建設に当たって、民間活力を活用して進めようとしているところです。平成25年のオープンを目指して考えているものでございます。

もう一つは、生涯学習センターについてです。御案内のように道路築造工事が進んでおりますが、あの付近はビオトープにする等の考えをもって、景観上来ていただいた方の心が和むような雰囲気になりたいと考えております。これは平成23年度の予算になるものと思います。平成22年度については、生涯学習センターの音響設備の改修をしたいと考えております。合わせて生涯学習センターの駐車場の狭隘化ということから、何らかの対応策として芝生広場を駐車場にすることも考えているところです。

それから、インラインスケートについては総合運動公園の中の一部を利用して設置していくという考えで進めております。まだ予算化はされておらず、平成23年度以降になるものと思いますが、その前に底辺を広げようということで、若者たちがどこまでそれを望んでいるかということで、まずは講習会等を開いてどういうものが必要なのかということ进行调查した上で進めていければと思っているのですが、講習会等についてもお金がかかるものですから、これにつきましても民間活力、NPOや体育協会の協力を得て平成22年度にやっ

それから今年度、国民体育大会が千葉県で開催されるということで、流山でもデモンストレーション競技として、9月26日の国体の開会に合わせて流山総合体育館で流山発祥のヘルスバレーボール大会を予定しております。38年ぶりに千葉で国体が行われるということで、流山としてもPRしていきたいと思っております。

文化会館については、平成22年度と平成23年度で耐震改修工事を行います。そうしますと平成23年2月ごろから施設が使用できない期間が出てくるということになります。使用できなくなる期間をできるだけ少ない形で考えておりますが、安全面を考慮して来年1月の成人式を終えた後、ある程度閉鎖せざるを得ない期間が出てくると思っております。

それから新たな事業としまして、東部地域に図書館を建設することを考えております。これは市役所の出張所と併設する予定です。具体的には、東小学校の前にある現在駐車場として使われている土地を候補として地主さんとの交渉、測量等の準備を進めておりますが、平成22年度は設計業務の委託をし、平成23年度に工事をして平成24年度に開館という形で考えております。これも地主さんとの関係や出張所との併設ということもありますので、いろいろな問題が出てくるものと思いますが、鋭意進めていきたいと思っております。

それから、一茶双樹記念館と杜のアトリエ黎明の隣接地にケーズデンキの電気店ができるのですが、その隣接地に市の一般会計とは別の土地開発基金で土地を購入しております。この土地は、教育委員会で活用できると思っておりますので、その活用方法も検討していく必要があると思っております。当面は、一茶双樹記念館と黎明の駐車場として活用し、その後予算が計上できればこの付近を一带とした景観を備えたものにしていけるものと思っております。以上です。

委員長

一連の報告を含めて御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、以上の報告等については終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第14号から議案第25号までの議案は、個人に関する情報が含まれております。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきましては当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思っておりますが、御異議ございますか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第14号から議案第25号までにつきましては非公開とし、各課等報告(4)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第8号「平成22年度教育施策について」を議題としますので、提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(説明)

生涯学習部長

(説明)

委員長

ありがとうございました。以上の説明を受けて、御質問等ございますか。

委員

今回の教育施策の説明は平成22年度分ということで、おそらく基本計画それからそれに該当する構想の例えば10年計画、そしてその前期・後期があって、その中の今年度という位置付けになるかと思いますが、それは分かるような形になっているのでしょうか。全体の計画の中で今年度の位置付けがどうであったのか、あるいは昨年度の計画に対して、教育委員会に対して1年に1回の外部評価を実施することになっておりますから、それが各年度の評価になっているものとは思いますが、施策に対する達成度とそれを受けて本年度の位置付けというものを明確に見える形で出していくということが市民の皆さんに対してもより分かりやすい教育行政、教育施策になるのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

学校教育部長

市では後期基本計画というものを作成いたしまして、10年スパンで見、その中で予算と合わせてやっております。さらに、市民に対してはその中でこれは企画部門との摺り合わせなのですが、特に市民に知っておいていただきたいというような重点施策を設けて、それをインターネットに配信しまして、それが10年間のスパンということで位置付けております。そして、委員からありましたように、ここで生涯学習・学校教育も含めてなのですが、1年間の中で特に今年はこういうところに力を入れていきます、ということでここで説明をさせていただいております。さらに、評価のことについてはなのですが、前々回の会議の際、前年よりも大分良かったというお褒めのお言葉をいただいたのですが、あの部分についてはもう少し法的な根拠、地教行法によって教育委員会の仕事と内容がありますので、そういうことも含めまして、今いただいた意見も含めまして、どのような行政評価をしていったらいいかを考えていきたいと思っております。

委員長 よろしいですか。

委員 はい、結構です。

委員長 それでは、議案第 8 号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 8 号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 9 号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (平成 22 年 4 月 1 日付けで、新小山地区複合施設整備室を廃止するほか、所要の改正を行う旨を説明)

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第 9 号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 9 号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 10 号「流山市文化財の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (流山市指定文化財の適正な保存及び活用を図るため、その管理若しくは修理又は保存に要する経費の一部を補助するために必要な事項を定める旨を説明)

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問等がないようですので、議案第10号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第11号から議案第13号までの3議案については、関連がありますので一括して審議いたします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市自治基本条例の基本理念である市民等、市及び議会による協働のまちづくりの推進の趣旨を踏まえ、市民等が教育委員会に提出する文書のあて先に付す敬称を削る旨を説明)

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第11号から議案第13号までの3議案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第11号から議案第13号までの3議案は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第3号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

(国の地域活性化・公共投資臨時交付金の交付額が示され国庫支出金が増額されることに伴い、市債を減額することについて臨時代理した旨を説明)

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

特に質問等がないようですので、報告第3号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって報告第3号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、協議ア「教育財産の目的外使用について」を議題とします。

協議理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(社会福祉法人生活クラブから、流山市文化会館駐車場の一部をわらしこ保育園の園児送迎車両の一時駐車場として使用したい旨の要望があったことを説明)

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

以前は文化会館の駐車場は無料だったのですが、現在は時間制で有料になっています。これについては市の財産の使用料条例と合致はしているのでしょうか。

生涯学習部長

考え方としましては、年間を通じて貸すということで流山市の行政財産使用料条例に基づいて使用料をいただくのが適当であろうと考えまして、昨年から行っております。駐車する時間がどれくらいなのかを算定することは非常に難しいということもありまして、一般的に用いる行政財産の使用許可ということで、条例に基づく使用料の算定をしたということでございます。

委員長

そのほかに質問はございますか。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、協議アは、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長	御異議なしと認めます。よって協議アは、原案のとおり了承することに決しました。次に、各課等報告を指導課からお願いします。
指導課長	平成21年度市長表彰について報告
委員長	次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	<p>1 主催事業について</p> <p>(1) 卯月の茶会</p> <p>(2) 第263回サロンコンサート</p> <p>(3) 市民ギャラリー展</p> <p>(4) 2010コミュニティスポーツフェスティバル</p> <p>(5) 健康ジョギング講習会</p> <p>2 後援事業について</p> <p>(1) 五市対抗バレーボール大会</p> <p>(2) 大人のためのソフトカンフーフィットネス</p> <p>(3) 第24回流山市招待ミニバスケットボール交流大会</p> <p>(4) 安全勉強会</p> <p>(5) 第5回流山市スポーツ少年団 ミニバスケットボール男子招待交流大会『流山カップ』</p> <p>(6) ミューズコンサート</p> <p>(7) 千葉県書作家連盟 流山支部展</p> <p>(8) 生涯学習フェスタ2010</p>
委員長	次に、公民館からお願いします。
公民館長	<p>1 主催事業について</p> <p>(1) 藤島博文・大千画伯の親子講演会</p> <p>(2) 新選 流山寄席</p> <p>(3) 流山史跡ガイドウォーキング</p> <p>(4) 国民読書年記念ふるさとの本でふるさと発見講座</p> <p>2 指定管理者主催事業について</p> <p>(1) 南流山センタービデオ撮影講座・初心者教室</p> <p>(2) 初石公民館 森のコンサート～大正琴で春の調べ</p> <p>(3) 東部公民館 新聞紙でコサージュづくり</p>

(4) 東部公民館 ワード基礎講座

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

1 主催事業について

(1) 図書館

こどもの読書週間関連行事児童書展示「赤ちゃんと楽しむ絵本」

(2) 博物館

博物館子ども教室「アンギンづくり」

2 後援事業について

こどもの読書週間関連行事「わらべうたで遊ぼう」

3 図書刊行について

4 指定管理者主催事業について

(1) 北部地域図書館

第10回森の学校「語りと紙芝居で楽しむ流山の民話」

(2) 一茶双樹記念館

第2回小林一茶をたどる「下総葛飾小金道」ウォーキング

5 平成22年度事業計画について

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員

全体的なことになるかもしれませんが、生涯学習課、公民館等の主催事業については、例えば市民の皆さんから企画を募ったり、そのニーズに答えるような取組というものを何かされているのかということと、もう一つは指定管理者の方々の企画対効果というのですか。その企画に対してどの程度の成果があったのかとか、その企画を評価し、またそれを新たなものに変えていくための取組というものを何かされているのでしょうか。

公民館長

公民館を例に申し上げますと、今回の流山寄席ですと実行委員会がありまして、協働でやろうというお話があって、それを受ける形で行うものです。国民読書年についても流山で40年営業している崙書房という地方出版社があるのですが、こういったところからの御提案もいただきながら協働で実施することにしております。指定管理者の関係ですと、利根運河通水120周年に向けて生涯学習センターの指定管理者が朗読をされる皆様を募集して、5月から10月まで半年かけてワークショップを行い、初日に利根運河の朗読劇を文化会館のホールで発表しようというお話もあります。指定管理者が羨ましいと思うの

は、地元の商店街や飲食店組合、自治会等と一緒に公民館まつり等をやっている、本当に地元密着でやっていける強さがあるという気がしております。

図書・博物館
長

図書・博物館ですが、展示公開事業や教育普及事業を開催しております。その都度参加者にアンケートをとらせていただきまして、その内容についての御意見をいただいて、その意見を汲み上げてまた新たな事業を展開するというような方法をとっております。特に今年は博物館で知の講座というものがございまして研究の最先端をゆく情報提供をやっていきたいと考えております。また指定管理者の方ですが、北部地域図書館、一茶双樹記念館、去年も実は実施したものでございますけれども、これについては非常に好評だったということで、散策についても、行政と指定管理者でいろいろと調査した結果で実施していただいております。そういったことで指定管理者の事業についても一緒に進めるというような状況です。

委員

よく分かりました。一方通行にならないようにしてほしいです。そして、その指定管理者の方々の企画力は非常に高いのではないかと思いますのですが、今後、指定管理者の指定の更新という場面などで、そういう評価といいますか参考にするための資料として活用されておられるのか、そのあたりが少し気になりました。

生涯学習部長

その点は参考にさせていただいているところです。数字的には参加者数、利用率などがあると思うのですが、特に指定管理者の実施するものは利用率が高かったり、参加者が多かったりという状況もあります。中央公民館や中央図書館がそれぞれ指定管理者に渡していない部分、コントロールタワー的な機能をもって、良い意味での競争をしていければと思っております。

委員

どうしてもこういう企画は結果評価型になって、出たものが良かったのか悪かったのかということだけが言われてしまいそうなところだと思うのですが、非常に御苦労が多いところではないかと思しますので、できるだけ活用・運用されればいいのではないかと思います。よろしくお願いします。

委員長

その他御意見、御質問等ございませんか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課報告については質疑を終了致します。

続きまして先ほど非公開と決定しました議案第14号から議案第25号までの案件に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第14号「流山市学校医の委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第15号「流山市小中学生専門相談員の委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第16号「流山市学校教育研究指導員の委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第17号「流山市スクールカウンセラーの委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第18号「流山市スクールガード・リーダーの委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第19号「流山市英語指導員スーパーバイザーの任用について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第20号「流山市小学校英語活動指導員の任用について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第21号「流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第22号「流山市学校サポート教員の任用について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第23号「流山市青少年専門相談員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第24号「流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第25号「流山市生涯学習専門員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、4月22日(木)、午前10時からということで、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、4月22日(木)、午前10時から開催することといたします。

以上で、平成22年流山市教育委員会議第3回定例会を終了します。

(閉会 午後12時00分)